

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和4年3月15日

【開催日】 令和4年3月15日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時15分～午後5時10分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課参与	多田敏明
農林水産課主査農林係長	平健太郎	農林水産課水産係長	藤澤竜
農林水産課耕地係長	本多享平		

【事務局出席者】

事務局	尾山邦彦	庶務調査係書記	岡田靖仁
-----	------	---------	------

【審査内容】

1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について

---

午後3時15分 開会

---

藤岡修美分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。審査内容はお手元の資料のとおりです。審査番号1番、議案第13号令和4年度山陽小野田市一般会計予算について、審査事業から審査を始めます。審査事業35、多面的機能推進事業について執行

部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 予算書は200ページから203ページまでの6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費ですが、後ほど御説明します。資料207ページをお開きください。この事業は、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。具体的には、事業概要にあるように、水路農道等の維持管理や補修を地域全体で実施することにより担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止し、農地の保全を図ります。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境の改善に努めます。予算総額は4,836万4,000円となっております。209ページをお開きください。成果としては、農地の維持管理、農業施設の老朽化に伴う修繕に対応できており、今後も継続する必要があると考えます。現在、この事業に取り組んでいる組織は18組織で、一覧は210ページに掲載しています。続きまして、予算書200、201ページを御覧ください。予算総額4,836万4,000円の内訳です。6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費、10節需用費、消耗品費15万6,000円、燃料費9万5,000円、13節使用料及び賃借料、多面的機能支払関係のシステム利用料13万2,000円です。202、203ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金、多面的機能支払制度補助金4,798万1,000円です。続きまして歳入です。42、43ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金3,636万7,000円です。補助率は、国が2分の1、県4分の1で合計4分の3の歳入です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員からの質疑を求めます。

森山喜久委員 210ページに一覧表があるんですが、18地区が市内のどこに分布しているのかが分かる図面などはありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 本日の資料には付けておりませんが、地図はあります。

森山喜久委員 審査のために提出していただきたいんですが、どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 すぐに御用意したほうがよいでしょうか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

藤岡修美分科会長 森山委員から指摘があった図面の提出を執行部に求めてよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、執行部は資料の準備をお願いします。ほかに質疑はありますか。

森山喜久委員 事業概要には、「平成29年度に3組織が一つに広域合併し、平成30年度末で1組織が活動終了した。」とあるんですが、平成28年度に幾つ組織があったのか、教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 平成28年度現在の組織数の資料が手元にありませんのでお答えできませんが、後ほど御回答します。

森山喜久委員 平成30年度末で1組織が活動終了したのは、担い手がいなくなったことが原因なのですか。

本多農林水産課耕地係長 担い手に問題はありませんでした。事務の取扱いで難しい部分があり、活動を辞退されたという理由です。

森山喜久委員 207ページと209ページで記載が違います。207ページでは、「平成30年度末で1組織が活動終了」となっているんですが、209ページでは「平成28年度末で1組織が活動終了」となっています。今までに2組織が終了したのですか。それとも、どちらかが間違い

ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 確認します。

森山喜久委員 令和4年度からシステム利用料が13万2,000円増えますが、これは各組織で使えるシステムが導入されたということによろしいですか。

本多農林水産課耕地係長 現在、多面的機能支払の取組活動組織は18組織あります。この中でこのシステムを利用しているのは12組織です。この12組織について、市から国に報告書を上げる際の事務を簡素化するために市でもシステムを導入しました。

中岡英二副分科会長 取組活動組織数の目標値は、令和5年が18、令和6年が17となっています。これは組織が一つ減ることが分かっているのでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 令和5年度は計画の更新時期になっており、令和6年度に1組織が高齢化や担い手不足により辞退することになっております。

森山喜久委員 1組織が外れようとされていますが、市が何かフォローするのは難しいですか。

本多農林水産課耕地係長 何度か地元と協議を重ねております。しかし、地元で耕作したいなどの思いもありますので、その辺も地元と協議していませんので、タイミングを見計らって、また参加していただきたいと思っております。

中村博行委員 農業組織には水利組合、土地改良区等いろいろありますが、そういう組織であれば、この事業に参加できるのでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 多面的機能支払事業を実施するためには、田、畑、草地の耕作をすることが条件となっております。その中で農地維持と資源向上の共同活動、資源共存、資源向上の長寿命化という三つの事業で対応を行っております。

中村博行委員 地元負担がないので、農業者としては非常にいい事業と思うんです。せっかく始められても、担い手不足や煩雑な事務により対応できないことはあると思うんですが、思いとしては続けたいだろうと思いますので、できるだけサポート体制を取っていただきたいと思います。それから、これは毎年計画を立てられて、たくさん契約項目があると思うんです。場合によっては計画変更もあると思うんですが、対応可能なのか教えてください。

本多農林水産課耕地係長 今申し上げたところについては、長寿命化工事を行う計画となっております。1年目に5年間の計画を立てて工事を実施します。計画の変更があれば、市に計画変更の手続きをしていただければ可能です。

藤岡修美分科会長 それでは審査番号44、農業次世代人材投資事業について、執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは審査番号44、農業次世代人材投資事業について御説明します。資料243ページをお開きください。この事業は、次世代を担う新規農業者に対して就農直後の経営確立を支援します。経営開始型として、年間で個人は150万円、夫婦は225万円を最長5年間受けることができます。予算額は600万円となっております。245ページをお開きください。成果としては、新規就農者の経

営の安定化並びに次世代を担う農業者の育成に寄与することができました。引き続き新規就農者の確保・育成に努めていきます。246ページをお開きください。現在、この事業に取り組んでいる方は、夫婦2組と個人1人です。続きまして、予算書198、199ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費 18節負担金、補助及び交付金、農業次世代人材投資資金は600万円です。続きまして歳入です。42、43ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金600万円です。負担率は国が10分の10です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部から説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 この事業も国が10分の10の負担で、いい事業だと思うんです。しかし、活動新規就農者数が、令和2年度は目標が1人で実績がゼロ人、令和元年度も実績がゼロ人です。毎年、新規就農者の確保には至っていないのですが、何か理由はあるのでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 新規就農者に対して県が実施する農業ガイドランス、農業大学校への訪問等がありますが、新型コロナウイルスの影響で中止になるなど、これまで活動できていたことができていません。今年度は新規就農者が1人増加しています。今後も引き続き、いろいろなPRをしながら新規就農者の確保、育成に努めていきたいと思えます。

森山喜久委員 今年度に1人増えたということで、前の補正予算に上がっていたと思うんですが、新規就農者はどれぐらいの耕作面積をお持ちですか。今、担い手がいなくなってきていて、田んぼなどの耕作面積も減ってきているじゃないですか。その中で新規就農者がどれぐらいの面積を耕作できているのか、また、今後期待できるのかを教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 新規就農者の認定要件は、例えば、野菜を作

る、ハウス栽培する、小麦や大豆を作るなど営農類型ごとに所得目標が定められ、面積は作物の作柄ごとにそれぞれ定められておりますので、一概に幾らとは言えません。先ほどの新規就農者はハウス栽培されるということで、ハウス栽培に基づく営農計画を提出していただいております。

中島好人委員 243ページの有効性に「類似事業の存在はなし」と書いてあるんですが、事業のアピールは何か行っておられるんでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほども申したように、農業大学校への訪問、県が主催する就業ガイダンスへの参加を行っています。また、今年度には新規就農者に向けて発行している市の制度等を載せたパンフレットを更新したので、それを配布してPRしたいと思っております。

恒松恵子委員 「市単独事業の新規就農者支援事業」と書いていますが、その金額は1件当たり幾らか教えてください。

平農林水産課主査農林係長 本市独自の事業である新規就農者支援事業は、新規就農者が農業機械及び施設整備に要した費用の2分の1を補助する制度で、上限額は機械整備が150万円、施設整備が250万円です。

森山喜久委員 半分補助ということですが、あとの半分は自己資金ですか、それとも貸付けがあるんでしょうか。

平農林水産課主査農林係長 残り半額は自己負担となりますが、例えば、認定新規就農者は青年等就農資金という融資制度があります。特に制限はありませんので、自己資金でも、融資を受けられても結構です。

中岡英二副分科会長 年間150万円を5年間交付ですので、財政的にはよく支援されていると思うんですが、次世代を担う農業者の育成という面で

は、例えば、農業大学校に行くなどがあると思います。事業が違うかもしれないませんが、他市では新規就農者に現役の農家が作り方を指導して、生計を立てられるように一人前に育てる事業があります。そこまでしないと担い手は育たないんじゃないかと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 次世代を担う農業者の育成支援について、審査事業に載っているものは、先ほどお話しした農業次世代人材投資事業、就農して最長5年間受けることができる事業ですが、そのほかに新規就農者定着支援事業、法人に就職することによって作物や経営のノウハウを学ぶ事業がありますので、そういう事業を活用しながら新規就農者を支援する取組をしています。

平農林水産課主査農林係長 先ほど副委員長が言われた農家での研修についてですが、農業次世代人材投資事業の対象は認定新規就農者として認定された方でして、この認定を受ける前にそういった研修は済まされております。つまり、先進的な農家での研修や農業大学校への訪問を済まされてから認定新規就農者に認定されるという流れになっております。

藤岡修美分科会長 先ほど請求した資料である位置図の準備ができたようですが、執行部から説明をお願いします。

本多農林水産課耕地係長 お手元に2ページある資料をお配りしました。小野田地域と山陽地域で分けております。

森山喜久委員 農地整備状況とはどういう意味ですか。

本多農林水産課耕地係長 この資料は土地改良事業連合会が作成しております。農地整備状況については確認させていただきます。

中村博行委員 先ほどの新規就業者支援事業の話に戻るんですが、事業が始まってから、5年未満で、つまり途中で事業から撤退される方がいらっしゃると思うんですが、何人ぐらいいるのかお答えください。

平農林水産課主査農林係長 平成24年に事業が始まりまして、認定新規就業者となられた方が12名ほどいらっしゃいます。そのうち途中でやめられた方は1人です。

中村博行委員 その際にペナルティーはなかったんですか。

平農林水産課主査農林係長 現在は途中でやめると返還のペナルティーが設けられています。しかし、その方が認定を受けたときにはまだペナルティーが設けられていませんでしたので、返還等は生じておりません。

本多農林水産課耕地係長 先ほどの質疑である209ページの記載の事業概要について確認を取りました。209ページにある平成28年度末とあるのは、平成30年度末の間違いです。平成28年度の組織の数は、小野田地区が5、山陽地区が16で合計21です。

森山喜久委員 再確認ですが、平成30年度末で1組織活動を終了し、3組織が合併したのは平成29年ということですか。

本多農林水産課耕地係長 そのとおりです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは審査事業45番、有害鳥獣捕獲奨励事業について執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは審査番号45、有害鳥獣捕獲奨励事業について御説明します。資料247ページをお開きください。この事

業は、有害鳥獣による農林業被害を抑制するために有害鳥獣を捕獲した頭数に応じて奨励金を交付します。今年度までは鹿とイノシシが対象でしたが、令和4年度から新たにヌートリアを対象に加えました。予算額は136万5,000円となっております。捕獲実績としては、年々増加傾向にあり、出没範囲は拡大し、依然として被害が見受けられることから有害鳥獣被害防止対策の強化が必要と考えます。続きまして、予算書206、207ページを御覧ください。6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、18節負担金、補助及び交付金、有害鳥獣捕獲奨励補助金136万5,000円です。全額市単独で歳入はありません。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明は終わりました。ここで委員から質疑を求めます。

森山喜久委員 平成29年度捕獲実績はイノシシが239頭、鹿が12頭です。令和2年度はイノシシが392頭、鹿が85頭で、イノシシは2倍弱、鹿に至っては7倍も捕獲されているという実績があるじゃないですか。特に令和2年度実績でイノシシが392頭、鹿が85頭であるのに、令和4年度以降の目標値はイノシシが300頭、鹿が10頭というのはなぜですか。どういう意図でこの数字になっているのか教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これは予算額に合わせております。鹿、イノシシは生息地が拡大しておるように思いますし、頭数については委員がおっしゃられたとおり、毎年増減しております。予算は今年度並みで要求しているところです。

恒松恵子委員 例えば、年度途中で駆除数が増えた場合は補正予算で対応されると考えてよろしいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 頭数は市が許可を出していて、その許可に基

づいて何頭までという制限を掛けております。結局、たくさん取れば、また増加して許可を出しているわけですが、目標頭数を上回ることがあれば、状況を見て、猟友会とも協議しながら検討していきたいと思っています。

森山喜久委員 実際は山間部だけではなく、町なかにもイノシシなどが出ています。先般、学校でイノシシの目撃情報があり、緊急メールを出されたという話も聞いているんです。イノシシは駆除しなきゃいけないんじゃないですか。頭数制限はあるかもしれないですけど、駆除するのが大前提じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。農林水産物の被害をなくするために、まず個体数を減らすことが第一と考えております。農作物の被害等があれば、防護柵を設置して守っていくということを併せて実施することが必要と考えております。その中で、今、審査している事業は単市の事業です。国の交付金制度に緊急捕獲すれば奨励金が出るものがあります。国の緊急捕獲制度は駆除に対して交付されるものです。単市のものは、今後中身を精査していく必要があると思いますが、猟期の中の狩猟についても個体数を減らすということから、市内で捕獲されれば全て対象にしております。単市の事業はとにかく個体数を減らしていこうということで、駆除隊員の協力を得ながら、町なかに出るイノシシ等の出没を防いでいきたいと思っています。

森山喜久委員 新年度の予算ではイノシシ300頭と鹿10頭と捉えているけれど、駆除実績が上がれば、それは補正なり流用なりで対応してきちんと支払うということによろしいですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 個体数を減らすために奨励金の予算確保に努めていきたいと思いますが、補助金は予算の範囲内でお支払することになっておりますので、実態を把握しながら予算確保に努めていきたいと

思います。

中岡英二副分科会長　イノシシは本山小学校の児童の前にも出ています。最近では南浜河内の公園にも出ています。子供たちも見かけたと言っています。確かに作物の被害もいけないことだと思うんですが、イノシシが学校近くに出ているのは子供たちの命に関わる問題です。仮に学校の近くに出て、どのように連絡、連携されているのか。その辺りの連絡体制はきちんとされているのかお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長　市民が目撃したときには、農林水産課又は警察に連絡が来るのが一般的です。警察に連絡があれば農林水産課に連絡がありますし、農林水産課に連絡があれば、警察に連絡してから現場に向かいます。イノシシの確認ができれば猟友会にも連絡します。学校、保育園等の関係で子育て支援課、教育委員会には状況を連絡しておるところです。あとは、教育委員会からそれぞれの学校に連絡されたり、保護者メールなどで連絡されたりしておられると聞いております。

中岡英二副分科会長　市民からイノシシが出たという連絡が市にあった場合、猟友会ではなく警察にもされるということですか。警察が捕獲することはないと聞いていますが、その辺の連絡がきちんとされているのか。もし学校であれば、校長先生が教育委員会に連絡を入れます。教育委員会から農林水産課に連絡があると思うんですよ。農林水産課からは猟友会に連絡されているんですか。また、土日の対応というのはどのようにされているのかをお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長　警察から農林水産課に連絡が入ることが多いんですが、学校や土地の管轄部署から連絡が入ることもありますので、教育委員会、子育て支援課など関係機関に連絡します。警察につきましても、農林水産課と警察で連携して現場に行き、注意喚起や追い払い等を行います。また、警察に街宣を行っていただき、連携しながら現場対

応をしておるところです。土日の連絡につきましては、警備員から農林水産課の担当者に連絡していただき、出動しているところです。そのときにも同じように警察へ連絡したり、また警察から連絡があったりと連携しながら対応しているところです。

森山喜久委員 体制の確認ですが、農林水産課職員が出動するということですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。

森山喜久委員 駆除の関係で猟友会に連絡するという話がありましたが、土曜日、日曜日は市の宿直に連絡があって、そこから農林水産課職員に連絡が行く、警察に連絡する、農林水産課と警察で対応して終わりですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 イノシシがいたときには猟友会にも連絡しております。ただ、猟友会が現場に来ても、町なかであれば銃が撃てないということがほとんどです。警察で発砲していいという許可が下りれば別ですが、なかなか町なかでは撃てないのが現状です。状況を見て、猟友会と相談しながら後日わなを仕掛けることはあります。

中島好人委員 猟友会の人員は足りているのか、現状はどうですか。

平農林水産課主査農林係長 猟友会の会員数は令和3年度の直近の数字で山陽地区に53人、小野田地区に33人いらっしゃいます。十分足りているのかという質問ですが、捕獲の実績数のおおりに、かなりの数を上げていただいています。十分かどうかというのは別にして、実績としては上がっています。

森山喜久委員 市は山陽地区猟友会53人、小野田猟友会33人全員に許可を出しているということでしょうか。

平農林水産課主査農林係長 狩猟期間以外には捕獲の許可が必要でして、それぞれ駆除隊が設けられております。直近の数字で言いますと、山陽地区で12人、小野田地区で14人を駆除隊員として上げていただいています。狩猟期間以外で有害鳥獣の捕獲駆除のために許可を出すのは、その駆除隊員に対してです。

森山喜久委員 山陽地区で12人、小野田地区で14人ということですが、実際に全員が動いているんですか。実働人数を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 状況によって違いますので一概に言えませんが、山陽地区も小野田地区も数人が主に現場の対応をしておられます。また、山に出向いて駆除するときには、人数を多くして実施しておられるようです。

森山喜久委員 数名の方が主に行っているということですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 手元に資料がないんですが、駆除したときに集合写真を撮って、市に頂いております。名前を確認するわけではないんですが、駆除は駆除隊長や副隊長が連絡を受けて対応することになっておりますので、隊長、副隊長を中心に駆除を実施しておられると聞いております。

森山喜久委員 山陽地区と小野田地区にそれぞれ隊長、副隊長がいるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。

森山喜久委員 駆除隊の方々は日頃ほどのような活動を行っているんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 わなを設置されたときにわなの確認をされて

います。隊長がされるのか、それとも、副隊長がされるのかは駆除隊にお任せしております。

恒松恵子委員 防護柵や追い払いなどは抜本的な対策になっていないと思うんですが、再び子供たちの前や市街地や公園などに現れた例はあるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 目の前かは分かりませんが、公園にイノシシが出たり、小野田中学校にイノシシが出たりということがありました。公園、学校等、通学路に出ることがあります。農林水産課としても情報を教育委員会、子育て支援課等に流しています。先ほど申しましたように、町なかで出沒したものをその場で捕獲するのは困難な状況ですので、注意喚起や街宣をして被害がないように現場で対応しておるところです。

恒松恵子委員 予算の範囲内でということが非常に気になったんですけども、県内他市ではどのような補助金制度があるかを調べたことはありますか。山陽小野田市は他市と比べて優遇しているのかどうか、教えてください。

平農林水産課主査農林係長 奨励金の額について、以前はイノシシ1頭当たり2,500円で、他市に比べて低い金額でした。それを受けて、令和元年度からイノシシ1頭当たりの金額を4,000円に引き上げたところです。県内で一番高いわけではありませんが、高い部類に入るのではないかと考えております。

森山喜久委員 補助金はどれぐらいの頻度で支払っているんですか。

平農林水産課主査農林係長 事業実施主体は有害鳥獣対策協議会です。狩猟期間中に捕獲したイノシシも対象となりますので、イノシシについては3月31日まで狩猟ができます。3月31日までに捕獲したイノシシの尻尾を有害鳥獣対策協議会から提出していただいた後に市で確認、精査し

て支払う形にしております。3月31日締めで年1回支払っています。

森山喜久委員 年1回という話ですけれど、猟友会から、年1回では遅過ぎるとか、大変であるとかのお話はないですか。

平農林水産課主査農林係長 駆除隊の方からそういったお話がありましたので、市の奨励金とは別に国の事業があります。イノシシ1頭当たり7,000円が国から出るんですが、そちらについてはそういった御要望がありましたので、年2回払いにすることで対応しました。来年度につきましては、例えば、四半期ごとがいいなどのお話を聞きながら何回払にするのかを決めていきたいと考えております。

森山喜久委員 イノシシの数がすごく増えているじゃないですか。以前であれば山陽地区の山間部で出ていたものが、今では小野田地区の南側まで出てきている状況です。小・中学校の子供たちの近くで出ているということであれば、人的被害がいつ起きてもおかしくない状況です。猟友会や駆除隊の方々に人数をそろえてもらう等の対応をしてもらわなければいけないと思うんです。例えば、わなは使い捨てになるのか、それとも、修理して使うのかという問題があります。1回使ったら修理や交換をしなくてはならないんです。くくりわなであれば置かなければいけない。箱わなであれば市役所も貸出しするんでしょうが、小まめに猟友会、駆除隊に補助金を渡して、動きやすい環境を整える必要があると思うんですが、どうでしょうか。

平農林水産課主査農林係長 駆除隊の関係者からそういったお話を頂いております。国の鳥獣被害防止総合対策交付金でわななどの購入やICTを活用したわなについて要望している段階です。実現するかどうかは分かりませんが、そういった御要望がありましたので、県を通じて国に要望しています。

川崎経済部次長兼農林水産課長 わな等につきまして西部広域というエリアの中で年間30万円程度の補助がありますので、その補助を利用してイノシシ用の箱わなやくくりわなを毎年度、山陽支部、小野田支部を交互に30万円を活用して、物品を購入してもらっています。また、国の交付金を利用して対策協議会が本年度も30万円でヌートリアの小型箱わな、イノシシの捕獲用のわなを購入しました。貸出し準備も進めており、駆除の対応をしていただけるように体制を整えているところです。

藤岡修美分科会長 審査中ですが1時間たちましたので、ここで10分休憩を取りたいと思います。25分から再開します。

---

午後4時15分 休憩

---

---

午後4時25分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。（「会長」と呼ぶ者あり）

平農林水産課主査農林係長 先ほど農業次世代人材投資事業の審査のときに中村委員から御質問があった、「途中でやめられた方が何人いるのか」という質問に対して、私は、「1人いる」とお答えしましたが、それは間違いでした。昨年度、もう1人やめられた方がいらっしゃいましたので、正しくは2人が途中でやめられております。

中村博行委員 先ほどの答弁からすれば、昨年度やめられた方にはペナルティーがあると思うんですが、その辺りはどうなっていますか。

平農林水産課主査農林係長 この方は5年目でやめられており、5年前、認定を受けたときにはペナルティーがありませんでしたので、この方についてもペナルティーはありません。

森山喜久委員 支払関係でお聞きします。先ほど国の補助金で年に2回、年4回の支払という話もあったんですけど、市の支払はどうなっているのかを教えてください。

平農林水産課主査農林係長 市の事業について申しますと、3月31日で締めて、それを市が確認、精査した後に支払うという形ですので、年間1回の支払で運用をしております。

森山喜久委員 先ほども提案しましたが、支払のスパンを短く、例えば、1月に1回や2月に1回などにできないのでしょうか。

平農林水産課主査農林係長 国の事業のほうを複数回にしたというところですが、これは有害鳥獣駆除で捕獲したもののみが対象で、狩猟期間に入る前におおよその数値が分かっているため、先払いが可能です。しかし、市の事業は狩猟期間中に取ったものも対象になるので、3月31日に締めるまでは、なかなか個体数や金額の把握が難しいです。その辺りを解決できれば複数回の支払も可能であろうと考えております。

森山喜久委員 意味が分かりませんでした。要するに定期的、例えば、毎月取る、確認する、支払うという形であれば、期間ごとの実績値が出るじゃないですか。実績値で足りない部分があるときに、補正や流用で対応してもらえないかというのがこちらの考えですが、どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 資料の248ページを御覧ください。右下にある特記事項に実績を書いております。予算額と支出額も載せておりますが、予算額の右にそれぞれの単価を載せております。令和元年度からイノシシの単価を上げております。実績が予算額を上回るときには、どうか予算を流用しながら確保しているところですが、なかなかお約束できないところがありまして、3月31日をもって締めることとなります。今までは実績が予算額を超えてもどうか支出できるようにしてお

りますが、予算の範囲内ということなので、なかなか駆除実績の金額をお支払できるという約束ができない、あくまでも予算の範囲内ということで、年度内で精算しているのが実態です。

森山喜久委員 先ほど言われたように、支出額は平成29年度が65万7,500円で、令和2年度が199万3,000円でした。課として努力してきたことは評価します。ただ、それだけイノシシや鹿が増えてきている状況で、また、農作物の被害だけではなく、小・中学校など町なかにも出てきている状況であれば、農林水産課だけではなく、市としてきちんと予算を組まなければいけないのではないですか。そして、補正予算で対応する形にしなければいけないのではないかと思います。どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もともと農林水産課の予算では、農林水産物の被害を防ぐという目的で予算立てしております。近年はイノシシ、鹿、ヌートリア等がかなりの頭数がいて、生息範囲が拡大していると思います。環境の変化や都市の開発が生態系に影響を及ぼしているのかもしれませんが、町なかにも出没している状況です。以前も町なかに出ていたんですが、学校や公園など人がいるところから出没していることから、農林水産課だけではなく全庁的に、また関係機関、警察等にも中に入ってもらって、いろいろな対策を講じていかなければいけないと思っています。また、市の中に有害鳥獣対策協議会があります。この中には警察、JAなどいろいろな関係機関が入っておられますので、そういうところからも駆除の強化を実施してまいりたいと思っています。

森山喜久委員 問題は予算の確保なんです。予算をきちんと確保してもらいたいんですが、どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しましたように、令和4年度の予算は136万5,000円となっております。これについては、ヌートリ

アも入ったことから若干増額しておりますが、これを超える頭数につきましても、実績に応じてどうにか流用しながら対応していきたいと思っております。また、駆除隊への支援は奨励金のほかに、わなの現物支給や貸出しをしており、駆除の強化に努めておるところです。

森山喜久委員 猟友会の人たちも、駆除隊の人たちも大変じゃないですか。山の中でイノシシを仕留めたとしたら、山の中を運ばなければいけない、町なかでも運ばなければいけないですが、精神的なものも含めて満足させるためには、補助金がきちんと支払われなければいけないじゃないですか。実際に実績額を見ると、令和元年、2年平均でやっても170万円、180万円になりますよね。予算額がそれを下回っているのはどうなんですか。その理由を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特に理由はありません。イノシシ、鹿は今ままでどおり駆除していただく、また、いろいろなわなの支給によって、駆除隊への負担を軽減することで考えているところです。

森山喜久委員 駆除隊の負担を軽減させるためにも、きちんと計画を立てて、イノシシで言えば、令和4年、令和5年の捕獲数は400頭を見込んで予算を確保しなければいけないじゃないんですか。それが300頭に収まってしまっているのがおかしいと言っているんですが、どうでしょう。

川崎経済部次長兼農林水産課長 目標値の検討はさせていただこうと思います。現在、いろいろなところからの情報を頂いておるところです。なかなか実際に個体数を確認、特定するものが確立されていないので、農作物への被害を減少するという目標になっているところです。実際の駆除実績は、駆除隊が努力されて増えているところですが、実際に個体数を幾らにするというのは難しいです。実際に駆除頭数は目標に対して増えているので、今後見直したいと思っております。

森山喜久委員 見直してもらうことと、あとは支払回数です。年間実績に基づいて年に1回支払うのではなく、一生懸命駆除を行った駆除隊の人たちに対して1年後に支払われるのではなく、皆様も働いているから分かるでしょうが、1か月、2か月など定期的に支払をするほうがいいんじゃないかと思うんです。それが駆除隊のモチベーションの維持にもつながると思うんです。高齢化が進んで、若い人たちにも駆除隊に入ってもらおうということであれば、定期的に収入、補助があるという形を示す必要があると思うんですが、どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては、今まで猟友会に駆除をお願いして、実施していただいております。駆除隊の構成メンバーには新たに参加した方もいれば、退いた方もおられるんですが、駆除実績はここ何年か増えております。それにつきましては感謝しています。市の補助金の支払は、3月31日までの金額をお支払することから、分割での支払は難しいと思います。分割支払いが可能であれば、それも検討してまいりたいと思いますが、今のところ難しいと思います。そういう要望に関しては国の交付金がありますので、分割できるものについては分割して支払っております。まず今年度に、年1回であったものを年2回支払うこととしておりますし、来年度には更に分割するように考えているところです。

森山喜久委員 分割の手段というのは、例えば、予算を補正するならば補正していかなきゃいけないんじゃないかと。当初予算で300頭の目標としていますが、本来であればこれが400頭であるべきと思うんです。状況的に300頭でも仕方ないかもしれないですけど、補正でこれだけ増えていくという予想ができるなら、補正していききたいという考えも含めて、そういう前提条件であれば、2か月に1回とか、毎月支払うことも可能だと思うんです。部長はどうお考えですか。

河口経済部長 川崎次長が話したとおりで、複数回というのはなかなか難しい

かもしれませんが、今後、2回程度とか、その辺りを検討したいと思っています。本当は2か月に1回、3か月に1回、四半期に1回などがいいいのかもかもしれませんが、まずは年2回程度を検討したいということで御理解いただければと思います。

森山喜久委員 コンスタントに支払っていくことで、予算がないと払えるかどうか分からないという話になれば、猟友会、駆除隊のモチベーションは下がると思うんです。この事業の出発点は、農作物の被害防止であることは十分分かっていますが、現在は市民の安全、子供たちの安全のためにこの事業が必要な状況です。イノシシが町なかにこれだけ出てきているのであれば、市民の安全が最優先と考えるならば、猟友会や駆除隊に対して、実績分を払える体制を整える、そして、定期的、短い期間で支払っていくことが必要だと思うんですが、どうでしょうか。

河口経済部長 学校の近くに出たものを駆除する、わなで取ることは危険を回避するために当然必要だと思いますし、市の制度では猟期に駆除したものについても補助金を支払っています。同じ回答で申し訳ありませんが、複数回を検討したいということで御理解いただければと思います。

中岡英二副分科会長 イノシシの数は増えています。たくさん取っていかないといけないと思います。でないと、イノシシの数が増えているのに、捕獲数が増えていかないということは、何かしらの被害が増えてくるということだと思います。先ほどから森山委員が言うように、確かに猟友会や駆除隊のモチベーションを考えないといけません。私が話を聞いた中では、かなりの経費を前払いして駆除をされています。これから多くのイノシシを取っていかうと思えば、そういう方たちがもっと駆除しやすくして、駆除隊の数を増やしていくような方向性が必要だと思います。今が年に1回だから、年に2回支払ったらどうかと言われますが、駆除隊の皆様は前払いで費用を出して、イノシシが出没したと連絡があれば、一生懸命に捕まえようとしておられます。そういう方たちのこれからの

活躍は市にとっても大事です。もし人に被害があれば、作物以上に大ごとです。もう少し駆除隊の数が増やせるような事業を考えていただきたいです。また、有害鳥獣を見たという連絡は必ず農林水産課から猟友会にされていますか。そういう体制はきちんとできていますか。

平農林水産課主査農林係長 イノシシが出没したと連絡があったときに、例えば、現地に行ったが、もういなかったというときは連絡しておりません。私たちが行って、現地にイノシシがいたという状況であれば、必ず猟友会にも連絡しております。

中島好人委員 イノシシの駆除には国から7,000円出るということでしたが、鹿や猿には、国の補助金は幾ら出るんですか。

平農林水産課主査農林係長 シカについては同額の7,000円です。サルは対象となっていません。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業の農林水産課関係を終わります。（「委員長」と呼ぶ者あり）

川崎経済部次長兼農林水産課長 国の交付金ですが、サルは8,000円です。（「委員長」と呼ぶ者あり）

本田農林水産課耕地係長 先ほど多面的機能支払について地図をお配りしました。森山委員から農地整備状況について御質問がありましたが、確認が取れましたので御報告します。これは過去に行った補助事業のエリアを記入しているということです。（「審査番号36は」と呼ぶ者あり）

川崎経済部次長兼農林水産課長 審査番号36、ハザードマップ整備事業は、農林水産課も該当しておりますが、土木課と一緒に後日御説明します。

藤岡修美分科会長　それでは予算書の審査に移ります。198、199ページで何かありますか。

矢田松夫委員　時間外労働の関係ですが、昨年の議事録を見ると川崎次長が職員に対して、「非常に夕方から出る仕事が多い。大変な仕事をしていると私も思う」と言っています。今回200万円が予算に計上されているんですが、職員4人で200万円を割ると、1人当たり50万円です。夜遅くまで働いて、土日も出勤して、これだけじゃ足りないと思うので、働いた分は出してあげてください。これは是非お願いしたい。

古川副市長　人件費の組み方ですので、これは農林水産課というよりは人事課の所管になります。基本的に当初予算では給料の6%程度で組んでいたと思います。実績で12月に人事院勧告と一緒に人件費を補正させていただいていると思いますが、そこで精査するという形です。

矢田松夫委員　時間外勤務について、過去の決算を見ると、70万円から135万円、そして210万円になって、今回200万円になっているんです。業務量が段々増えていると思うんですよ。管理者として、職員が働いた分は払ってくださいと言いたいんです。是非お願いします。

森山喜久委員　環境保全型農業直接支払交付金が若干増えていますが、これは面積等が増えたということでしょうか。

平農林水産課主査農林係長　増えた要因は今まで取り組まれていることに加えて、新たな取組をされるということで、補助金の単価が上がったことが要因です。

森山喜久委員　有機農業の関係で取組をされている方がいらっしゃるんですが、そういった方はこの事業に該当するんですか。また、市としてほかに支

援する方策があるかを教えてください。

平農林水産課主査農林係長 環境保全型農業直接支払交付金以外については、国からも来年度から有機農業に力を入れていくという方針が出されています。まだ具体的な要綱等は示されておりませんので、はっきりとしたことは申し上げられないんですけども、要綱が示された段階で有機農業に取り組まれている方にお話しして、市として何か支援できることはないかを考えていきたいと思っております。

森山喜久委員 一般質問中でも「有機農業関係の計画を今から組み立てていきたい」という答弁があったと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 有機農業は国でも積極的に進めていくことになっており、今年1月に県から説明がありました。一般質問でもありましたが、市も推進計画を立てたいと思っておりますので、数年前に着手したものを確認し、県の説明も受けながら、見直し作業に着手しているところです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは200、201ページについて何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)202、203ページについて何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)204、205ページについて何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)206、207ページについて何かありますか。

森山喜久委員 有害鳥獣捕獲委託料を説明してください。

平農林水産課主査農林係長 有害鳥獣捕獲委託料は91万7,000円ほど計上しておりますが、これは猟友会の山陽支部、小野田支部にそれぞれ有害鳥獣駆除を委託しております。金額は同額で、それぞれ45万8,500円で委託しております。

森山喜久委員 どのような業務を委託しているのか、また、委託料の基準はどうなっているのかを教えてください。

平農林水産課主査農林係長 業務は、例えば、市に通報があったときに猟友会に連絡して、猟友会に出動していただきます。可能であれば駆除していただき、駆除できなければほかの対応をしていただきます。そのほか後日わなを仕掛けるなどの対応をしていただいております。委託料の用途については、業務を遂行していただければ、特に市から使い道の基準は設けていません。

森山喜久委員 実績報告は受けているんですか。

平農林水産課主査農林係長 契約に基づいて実績報告書を提出していただいております。

藤岡修美分科会長 ここで会議時間の延長を宣告いたします。ほかに質疑はありますか。

中村博行委員 防護柵についてお聞きします。以前から200万円の予算がありましたが、使い勝手が悪く、なかなか予算を全て使えないことが多くありました。当時からもう少し使い勝手の良いものはないかということで、いろいろ問い掛けてきました。特に中山間地帯には農家の戸数が少なく、1軒で100メートル以上行っているところがあるんですが、何ら補助がないんです。そういったことを含めて、これを利用するための柔軟な対応ができないでしょうか。当時から何か変えられた部分がありますか。

平農林水産課主査農林係長 以前からもっと柔軟にしてほしいという御指摘を頂いておりました。そのため、例えば、要綱で3戸以上ないと対象にな

らない、複数戸でないと対象にならないという項目がありましたが、地理的条件等により1戸でしか設置できないということであれば、認めるように改正しています。また、以前は新規の設置しか認めないことになっていましたが、補修の必要が認められれば補修も可能という内容に改正しております。また、限度額も通常は10万円までとしておりましたが、認定農業者等の大規模に耕作されている農家に対しては、上限額を15万円に上げさせていただいております。（「発言する者あり」）答弁に誤りがありました。上限額は個人の認定農業者に対して15万円、集落営農法人等の農事組合法人に対して20万円に改正しております。

中村博行委員 イノシシの駆除が400頭近いという状況ですが、その処理はどのようにされていますか。関連して、国がジビエを推進していますが、その辺りの状況はどうなっていますか。

平農林水産課主査農林係長 有害鳥獣捕獲で捕獲したイノシシの処理ですが、駆除隊が処理しており、市でどうこうというものはありません。ジビエに関する取組は、国がジビエ振興に力を入れているということで国の事業があります。市としても取り組めれば良いのですが、国の事業は有害鳥獣対策協議会が事業実施主体として行うと決められております。3月2日に有害鳥獣対策協議会を開催しまして、ジビエの取組についてお話ししたところです。そこでも答えは出なかったんですが、今後も有害鳥獣対策協議会の中でジビエの取組を協議していただきたいと思います。それが整い次第振興していきたいと考えております。

森山喜久委員 有害鳥獣対策協議会に補助金を出しているんですが、有害鳥獣対策協議会の概要を教えてください。

平農林水産課主査農林係長 有害鳥獣対策協議会の構成員は、JA、森林組合、警察等です。主な業務としては、捕獲計画を作ることです。市が捕獲計画や被害防止計画を作るんですが、その内容を有害鳥獣対策協議会で御

審議いただいています。

森山喜久委員 後日でいいので、捕獲計画を各委員に配布してください。

藤岡修美分科会長 資料の提出を求めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部は資料の提出をよろしくお願いします。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）208、209ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）210、211ページで何かありますか。

森山喜久委員 工事請負費の概要を教えてください。

山崎農林水産課技監 工事請負費として1億3,243万8,000円挙がっておりますが、内訳としては、埴生漁港の漁港整備工事が5,000万円、西の浜排水機場の機械設備が8,000万円と附属の工事が143万8,000円、そして、刈屋防波堤の補修工事が100万円で、合計1億3,243万8,000円です。

森山喜久委員 埴生漁協や西の浜排水機の工事には国庫支出金があると思うんですが、その内訳を教えてください。

山崎農林水産課技監 埴生漁港は5,000万円のうち国が50%、県が30%、市が20%で、80%が国と県の補助です。西の浜排水機場は8,000万円のうち50%が国の補助です。これは老朽化対策工事ということで補助があるんですが、残り50%が市の支出です。

藤岡修美分科会長 ほかに漁港建設費は大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは290、291ページの災害復旧費、鉱害復旧事業で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入について、30ページ、5目農林水産業使用料はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）32、

33 ページ、農林水産業手数料はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）36 ページ、4 目農林水産業費国庫補助金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）42 ページ、県補助金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）46 ページ、19 款繰入金、津布田一丁田地区かんがい排水施設、山野井工業団地のかんがい用水施設はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）48 ページ、森林環境整備基金繰入金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）56 ページ、市債、農林水産業債はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入は以上です。それでは一般会計予算の農林水産課分の審査を終わります。（「委員長」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員 夜遅くまで仕事をしているので、今年度は時間外労働の予算が増えていると思ったら、210 万円であったのが200 万円になっています。前に時間外労働のことを言った委員は実態を見て言ったと思うんです。あえて今年も言ったんですが、回答がありませんでした。「働いた分を払いなさい」と言ったんだから、「そうです」と言えばいいんです。

河口経済部長 今回は当初予算ですので、200 万円としています。先ほど副市長も言いましたように、12 月で補正もありますので、時間外に勤務した分については、補正していく形になると思います。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査を終わります。お疲れ様でした。

---

午後 5 時 10 分 散会

---

令和 4 年（2022 年）3 月 15 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美